

「顔の見える木材での家づくり」推進事業（継続）

1. 趣旨

森林・林業基本計画の課題に的確に対応するためには、地域材の低コスト化と併行して、その特色を活かしつつ、森林所有者から住宅生産者までの関係者が一体となって、消費者の納得する家づくりを行う「顔の見える木材での家づくり」の推進が必要である。

また、二酸化炭素の排出抑制対策、吸収源対策の両面から地球温暖化防止を推進するためには、再生産が可能で環境に優しい資材である木材を多用し、林業及び木材産業の活性化を通じた健全な森林の育成・整備を図ることが重要である。

このため、地域における「顔の見える木材での家づくり」の取組を技術的に支援することを目的として、連携の核となりうる者等のデータベース化、地域の気候風土に適合した住宅の資材及びその利用方法に関する技術開発等を実施する。

2. 事業内容

- ① 連携に意欲ある者、連携の核となりうる者の全国調査を行い、その結果をデータベース化し常時公開
- ② 地域の特徴を踏まえ、森林の育成期間よりも長期間居住可能な住宅の資材及びその利用（設計、施工）方法に関する技術開発と情報の体系化、住宅の構造強度等の性能向上に資する利用技術の開発とそのマニュアル化 等

3. 事業実施主体 (財)日本住宅・木材技術センター

4. 補助率 定額

5. 事業実施期間 平成15年度～19年度（5年間）

6. 平成18年度概算決定額

53,100千円（59,000千円）

(林野庁木材課)